

令和3年6月11日
【内閣府】

【概要書】

令和2年度子ども・若者の状況及び
子ども・若者育成支援施策の実施状況
(令和3年版子供・若者白書)

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和2年度

子ども・若者の状況及び

子ども・若者育成支援施策の実施状況

(令和3年版子供・若者白書)

<概要>

令和3年6月

内閣府

この文書は、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第6条の規定に基づき、我が国における子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況について報告を行うものである。

子供・若者白書とは

子ども・若者育成支援推進法に基づき、毎年、国会に提出（法定白書）。
令和3年版で12回目。※「青少年白書」（非法定白書）と通算すれば63回目。

<子ども・若者育成支援推進法>

第6条 政府は、毎年、国会に、我が国における子ども・若者の状況及び政府が講じた子ども・若者育成支援施策の実施の状況に関する報告を提出するとともに、これを公表しなければならない。

令和3年版 子供・若者白書の構成

子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月6日子ども・若者育成支援推進本部決定）について、特集でポイントを紹介。新大綱の柱建てに従い、第2章以降を構成。あわせて新大綱の基本施策に関連するコラム（民間、自治体等の事例）・トピック（政府の取組）を掲載。

第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進

特集 新たな「子供・若者育成支援推進大綱」の策定

column① コロナ禍における子供・若者育成支援団体の活動状況

topic① コロナ禍における子供・若者に対する政府の主な対応

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

column② 新たな学びを切り拓くオンライン教育等の新たな可能性

column③ 支援のつなぎ手としての、子ども・若者総合相談センター

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

column④ 子供の貧困対策の推進～子供の未来応援基金を活用した取組

topic② 孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるために～孤独・孤立対策の推進

column⑤ ヤングケアラーの現状と支援

第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

column⑥ 気候変動問題に対応し、持続可能な社会を創る若者世代の取組

column⑦ 東日本大震災から10年、活躍する若年移住者

第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

column⑧ 地域の町工場等が連携した子供・若者育成支援

column⑨ 寄付・社会投資が進む社会を目指して～寄付の活用先を選んで学ぶ社会貢献

第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

column⑩ デジタル技術・データ活用（Child-Youth Tech）による担い手支援

第7章 施策の推進体制等

column⑪ 未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー、子供と家族・若者応援団表彰の授賞事例

topic③ 「子どもに対する暴力撲滅計画」策定時における「子どもパブコメ」の実施

子供・若者育成支援に関する指標群（子供・若者インデックスボード）

参考資料

第1章 子供・若者育成支援施策の総合的な推進

子供・若者育成支援施策の推進に向けたこれまでの法整備、大綱策定等の動向を紹介。

特集 新たな「子供・若者育成支援推進大綱」の策定

～全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して～

子供・若者育成支援推進大綱は、**子ども・若者育成支援推進法**に基づき、子供・若者育成支援の基本的な方針と関連する施策等をパッケージにしたものである。内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚で構成する**子ども・若者育成支援推進本部**において、令和3年4月6日、第3次となる新たな大綱が決定された。本特集では、そのポイント等を紹介する。

1. 子供・若者を取り巻く状況

【1】社会全体の状況（子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

生命・安全の危機

孤独・孤立の顕在化

低いWell-being

格差拡大への懸念

持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり

リアルな体験の充実とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開

成年年齢の引下げ

人権・権利の保障

ポストコロナ時代の国家・社会の形成者育成

【2】子供・若者が過ごす「場」ごとの状況

家庭

虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー等が社会問題化。コロナ禍は、困難を抱える家庭に特に深刻な影響を与える一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も。

学校

特別支援教育や日本語指導が必要な者が増加するなど、児童生徒は多様化。自殺、不登校、いじめなど、生徒指導上の課題が深刻化。学校現場の負担は年々増大。

地域

近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化等が指摘される一方、コロナ禍で若者の地方移住への関心が高まり、都心部からの転出の動きも。

情報通信環境（ネット空間）

教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化。

就業（働く場）

近年、若者の失業率や平均賃金、非正規雇用者の割合等は改善傾向にあったが、若年無業者の増加などコロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークが急速に普及するなど、新たな働き方の動きも。

参考

前回の大纲策定時（2015年度）以降の子供・若者を取り巻く状況の変化

【自殺】児童生徒の自殺者数

2016年  320人
2020年  499人

[警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成]

【児童虐待】児童相談所における児童虐待相談対応件数

2015年度  約10.3万件
2019年度  約19.4万件

[厚生労働省「福祉行政報告例」]

【いじめ】いじめの重大事態

2015年度  314件
2019年度  723件

[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【不登校】小・中学校における不登校児童生徒数

2015年度  約12.6万人
2019年度  約18.1万人

[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【貧困】18歳未満の子供の相対的貧困率

2012年  16.3%
2018年  13.5%

[厚生労働省「国民生活基礎調査」]

【若年無業者】15～39歳人口に占める無業者の割合

2015年  2.1%
2020年  2.7%

[総務省「労働力調査」]

【SNS被害】SNSに起因する事犯の被害児童数

2015年  1,652人
2020年  1,819人

[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

【近所づきあい】現在の地域での付き合いの程度

2017年  67.0%
2020年  65.4%

※「付き合っている」と回答した割合

[内閣府「社会意識に関する世論調査」]

2. 子供・若者育成支援の基本的な方針と基本施策

① 全ての子供・若者の健やかな育成

全ての子供・若者が、かけがえのない幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代、絶え間ない変化の時代を幸せ（Well-being）に、自立して生き抜く基礎を形成できるよう、育成する。

【基本施策】

自然・文化体験の充実と1人1台ICT環境の有効活用、少人数学級の実施、健康・安全教育、消費者教育の推進、社会形成に参画する態度、若者の雇用安定化 等

② 困難を有する子供・若者やその家族の支援

困難を有する子供・若者が、速やかに困難な状態から脱し、あるいは困難な状況を軽減・コントロールしつつ成長・活躍していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、かつ非常時においても途切れることなく支援する。

【基本施策】

担当大臣のリーダーシップの下での孤独・孤立対策、自殺、虐待、貧困等への対策、複合的課題への包括的支援、SNS相談やアウトリーチの充実、SOSを出し、受け止める力の育成 等

③ 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

子供・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓いていけるよう、応援する。

【基本施策】

STEAM（Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics）教育、起業家教育、“出る杭”の応援、地方移住、地域貢献活動の促進 等

④ 子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭、学校、地域等が、子供・若者の成長の場として、安心・安全な居場所として、Well-beingの観点からより良い環境となるよう、社会全体、地域全体で子供・若者を育てる機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進する。

【基本施策】

多様な居場所づくり、子育て支援、家庭教育支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、テレワーク、子供・若者への投資の推進 等

⑤ 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

教育・心理・福祉等の専門人材から、地域の身近な大人、ひいては当事者たる子供・若者自身に至るまで、多様な担い手を養成・確保するとともに、それぞれの連携・協働の下、持続的な活躍が可能となるよう、支援する。

【基本施策】

企業等の参画促進、教師の資質能力の向上、専門や地域を超えた共助の推進、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech）等

3. 施策の推進体制

- ▶ 子供・若者の多様化や課題の複雑化、孤独・孤立やWell-beingの観点等を踏まえ、**多様なデータを参考指標（子供・若者インデックス）に設定**。それらを可視化した**子供・若者インデックスボード**を作成し、**総合的・多面的な評価、社会全体での支援推進に活用**。
- ▶ 子供・若者育成支援施策等の形成過程において**子供・若者の意見が積極的かつ適切に反映**されるよう、審議会等の委員構成に配慮するとともに、インターネットによる意見募集等を推進。
- ▶ 総理のリーダーシップの下に縦割りを超え、**関係行政機関・組織相互間の緊密な連携・協力、施策相互間の十分な調整**を図る。
- ▶ **大綱の期間はおおむね5年（令和3～7年度）としつつ、社会情勢、政策動向等に応じ適時改定**。3年目に中間評価を新たに実施。政策的に関連の深い他の大綱等の見直し状況を踏まえ終期を判断。

column① コロナ禍における子供・若者育成支援団体の活動状況

全国18団体へのインタビュー結果をもとに、コロナ禍が支援団体やその支援対象者に与えた影響及びそれらを踏まえた対応等について概観するとともに、NPOによる具体的な活動事例を紹介する。

topic① コロナ禍における子供・若者に対する政府の主な対応

コロナ禍において政府がとった対応のうち、子供・若者を対象とする主なものについて、分野ごとに概要を整理する。

第2章 全ての子供・若者の健やかな育成

基本的な生活習慣の形成、体験活動の推進、体力の向上、学力の向上、学校教育の情報化の推進、健康教育・安全教育の推進、相談体制の充実、若者の職業的自立の促進等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column② 新たな学びを切り拓くオンライン教育等の新たな可能性

熊本地震時の教訓を踏まえ、学校のICT環境整備を進めてきた熊本市。コロナ禍におけるオンライン学習をはじめ、同市におけるオンライン教育等の取組を紹介する。

column③ 支援のつなぎ手としての、子ども・若者総合相談センター

地域の様々な支援機関をつなぐ、ワンストップの相談体制である「子ども・若者総合相談センター」。長崎県と同センターにおける取組を紹介する。

第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援

若年無業者、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援、障害のある子供・若者の支援、非行・犯罪の防止、非行・犯罪に陥った子供・若者の支援、子供の貧困対策、自殺対策、外国人の子供や帰国児童生徒の教育、不当な偏見差別の防止、児童虐待防止対策、犯罪被害対策等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column④ 子供の貧困対策の推進～子供の未来応援基金を活用した取組

コロナ禍にあって、深刻化が懸念される子供の貧困問題。子供の未来応援基金を活用した、民間支援団体における取組事例を紹介する。

topic② 孤独・孤立を防ぎ、不安に寄り添い、つながるために～孤独・孤立対策の推進

自殺やひきこもりなど、様々な社会問題の背景として指摘される孤独・孤立。コロナ禍にあって問題が一層顕在化した。担当大臣の指名・担当室の設置によって本格化した政府における孤独・孤立対策の動向を紹介する。

column⑤ ヤングケアラーの現状と支援

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行う児童（ヤングケアラー）。全国に先がけて実態調査や支援に取り組む埼玉県の事例を紹介する。

第4章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

外国語教育、海外留学と留学生受入れ、海外子女教育、持続可能な開発のための教育、国際交流活動、科学技術人材等の育成、特定分野に特異な才能のある子供・若者の応援、企業家教育、若者による地域づくり等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column⑥ 気候変動問題に対応し、持続可能な社会を創る若者世代の取組

気候変動問題への対応が世界的な課題となる中、若者による環境活動の取組や、当該活動への参加を促す取組を紹介する。

column⑦ 東日本大震災から10年、活躍する若年移住者

長期にわたる復興の歩みの中、被災地に移住し、子供・若者育成支援やまちづくりに活躍する若者の活躍事例を紹介する。

第5章 子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭教育支援、子育て支援、地域と学校の協働、放課後児童クラブ・放課後子供教室の実施、体験・交流活動、外遊び等の場の整備、バリアフリーの推進、犯罪被害に遭いにくいまちづくり、有害環境対応、成年年齢引下げへの対応、多様で柔軟な働き方の推進等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column⑧ 地域の町工場等が連携した子供・若者育成支援

地域にある町工場等を、子供たちが練り歩く「こどもまち探検ツアー」。横浜市都筑区東山田地区の町工場等が連携して毎年実施している地域学習活動を紹介する。

column⑨ 寄付・社会投資が進む社会を目指して～寄付の活用策を選んで学ぶ社会貢献

寄付の活用先を子供・若者が選び、社会貢献への理解を深めるLearning by Giving。寄付文化の醸成も兼ねた、NPO法人日本ファンドレイジング協会の取組を紹介する。

第6章 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

保護司、児童委員、少年補導員など民間協力者の確保、地域における子供・若者支援人材の育成、年齢の近い世代による相談・支援、専門性の高い人材の養成・確保等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column⑩ デジタル技術・データ活用（Child-Youth Tech）による担い手支援

子供・若者育成支援においても期待される、デジタル技術・データの活用（Child-Youth Tech）。深刻化するいじめ、虐待問題について、支援の担い手の判断等をAI等でサポートする取組を紹介する。

第7章 施策の推進体制等

子供・若者に関する調査研究、子供・若者からの意見募集、広報・啓発、表彰、国際的な連携・協力、地方における取組の推進等に関する各府省庁の取組内容を紹介。

column⑪ 未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー、子供と家族・若者応援団表彰の授賞事例

社会貢献に活躍した子供・若者や、子供・若者とその家族の支援に貢献した団体等に対する内閣総理大臣及び担当大臣の表彰制度について、コロナ禍における特色ある活動を含め、令和2年度の授賞事例を紹介する。

topic③ 「子どもに対する暴力撲滅計画」策定時における「子どもパブコメ」の実施

子供・若者の意見表明や、政策形成過程における子供・若者の参画の促進が期待される中、「子どもに対する暴力撲滅計画」の検討過程において、民間の協力の下に実施された「子どもパブコメ」の取組を紹介する。

子供・若者 インデックスボード

「子供・若者インデックスボード」とは、子供・若者の生育状況等に関する各種指標を「子供・若者インデックス」と名づけ、それらを整理し、可視化したデータ集です。

子供・若者育成支援推進大綱（2021年4月策定）において、子供・若者育成支援施策の評価や、社会総掛かりでの子供・若者の育成に資するため、作成・公開することとされました。

本白書に掲載しているのは、その初版（ver.1.0*）であり、今後、各種基本計画・大綱における目標・指標の追加など、指標の加除やデータの更新をタイムリーに行ってまいります。最新版は、内閣府青少年ホームページ（<https://www8.cao.go.jp/youth/index.html>）に掲載しておりますので、ご参照ください。

※バージョン番号については、指標の加除を行った場合は小数点前の数字を、データの更新を行った場合は小数点後の数字を変更していきます。

【構成】

○子供・若者の現状を、主観、客観の両面から明らかにするため、Ⅰ.子供・若者の意識、Ⅱ.子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況、の2部構成としています。併せて、内閣府が作成・公開している「満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）」に、子供・若者に係るデータがある場合には当該データを追記した資料を掲載しています。

【目次】

<p>Ⅰ 子供・若者の意識</p> <p>1. 自己について（自己肯定感等）…246</p> <p>2. 周囲について…247</p> <p>①居場所…247</p> <p>②相談できる人…248</p> <p>③助けてくれる人…249</p> <p>④場ごとの認識…250</p> <p>⑤人との関わり…250</p> <p>⑥居場所の数と自己認識の関係…251</p> <p>⑦相談できる人がいる場の数と自己認識の関係…252</p> <p>⑧困ったときに助けてくれる人がいる場の数と自己認識の関係…253</p> <p>3. 支援について…254</p> <p>・居場所の数との関係…255</p>	<p>Ⅱ 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況</p> <p>1. 場ごとの状況…256</p> <p>①家庭（虐待、貧困、ひきこもり等）…256</p> <p>②学校（自殺、不登校、いじめ等）…257</p> <p>③地域（地域での付き合い等）…260</p> <p>④ネット（利用状況、SNS被害等）…261</p> <p>⑤働く場（失業率、平均賃金等）…262</p> <p>2. 複数の場に共通する状況…264</p> <p>①生命・安全（自殺、犯罪等）…264</p> <p>②健康（肥満、痩身、視力等）…265</p>	<p>Ⅲ 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）</p> <p>・家計と資産…266</p> <p>・雇用と賃金…267</p> <p>・住宅…268</p> <p>・仕事と生活…269</p> <p>・健康状態…270</p> <p>・教育環境・教育水準…271</p> <p>・社会とのつながり…272</p> <p>・自然環境…273</p> <p>・身の周りの安全…274</p> <p>・子育てのしやすさ…275</p> <p>・介護のしやすさ・されやすさ…276</p>
--	--	---

【凡例】

○Ⅰ、Ⅱの時系列の棒グラフについては、これまで5年周期で大綱を策定し、施策を推進してきたことを踏まえ、比較可能なデータがある場合は、直近のデータと、5年前のデータ（5年前のデータがない場合は、それに最も近い時期のデータ）を掲載し、この間の変化を直感的に把握できるようにしています。また、直近のデータが改善している場合は棒を空色（）に、改善していない場合（データの増減だけで改善したかどうかを判断することが困難な場合を含む）は棒を赤色（）にしています。

○年号の数字は、西暦の下2ケタです。

○「Ⅰ 子供・若者の意識」の値は、設問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」との回答の合計値です。

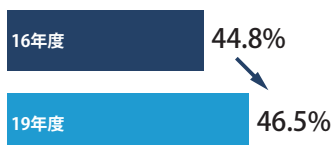
子供・若者インデックスボード ver.1.0

I 子供・若者の意識（出典：内閣府「子供・若者の意識に関する調査」※）

1. 自己について

自己肯定感

今の自分が好きだ



自己有用感

自分は役に立たないと強く感じる



今の充実感

今の生活が充実している



将来への希望

自分の将来について明るい希望を持っている



※13年度については、内閣府「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」の数値

チャレンジ精神

うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む



社会貢献意欲

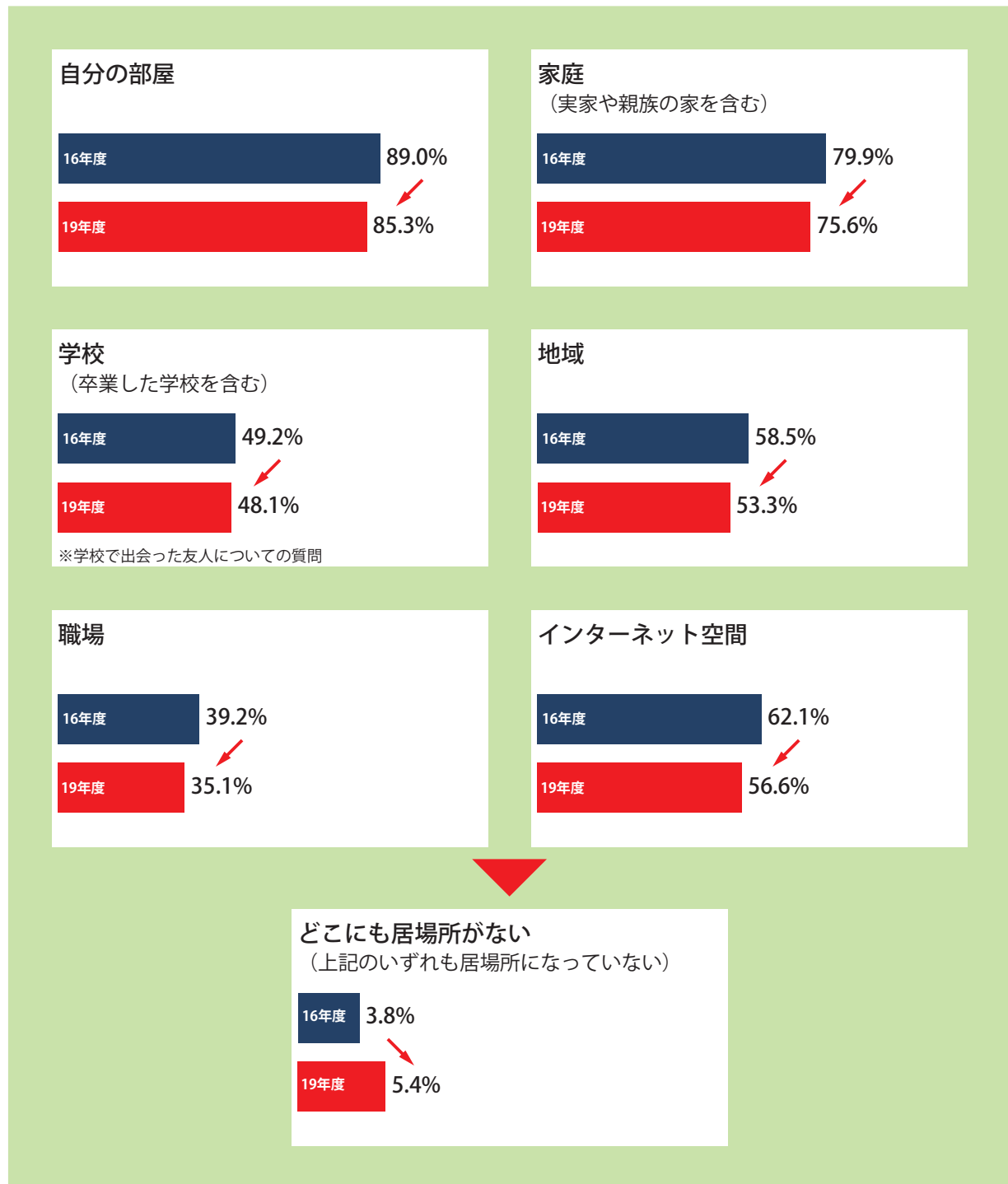
社会のために役立つことをしたい



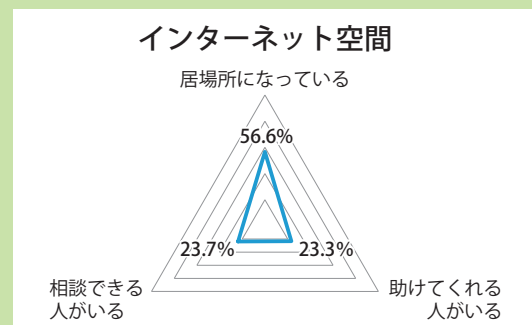
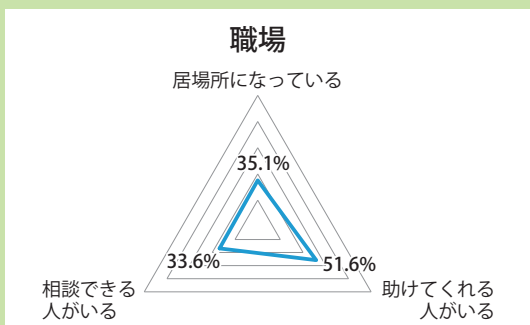
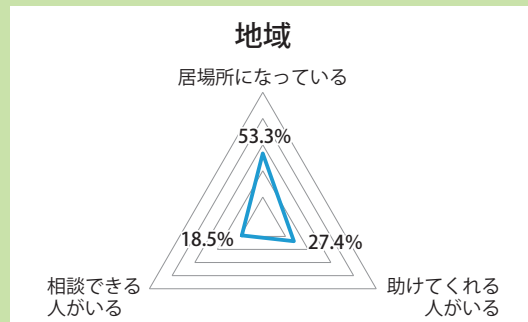
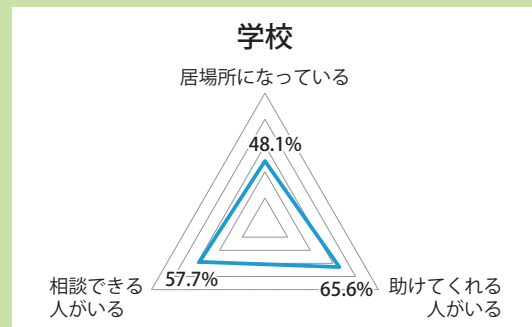
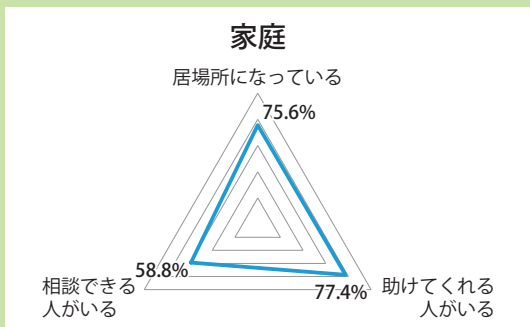
※詳細は、内閣府ホームページ（<https://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/ishiki/r01/pdf-index.html>）参照

2. 周囲について

①居場所——次の場所が、ほっとできる場所、居心地のよい場所等になっている

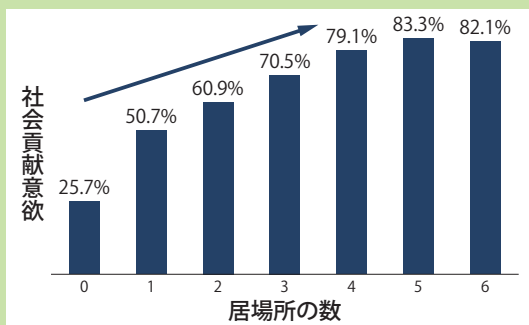
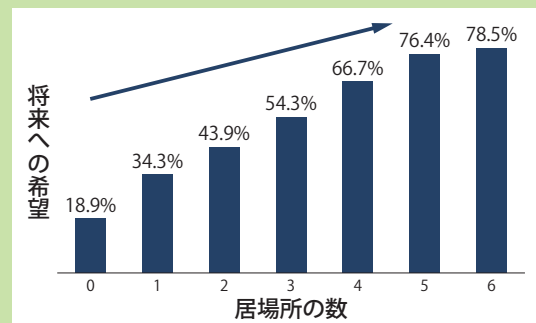
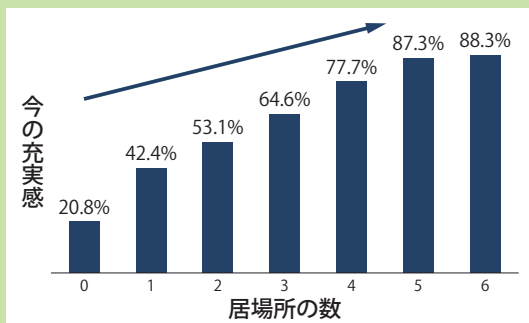
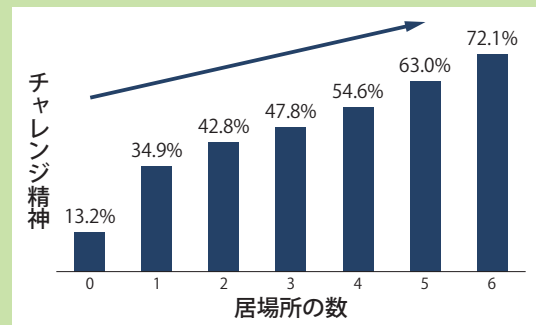
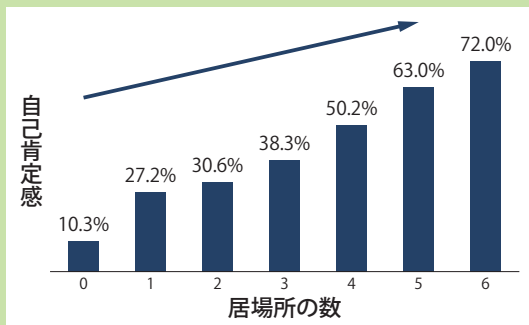


④場ごとの認識



※19年度のデータ

⑥居場所の数と自己認識の関係



※19年度のデータ

居場所（自室、家庭、学校、地域、職場、インターネット空間）の多さと自己認識の前向きさは、概ね相関。

3. 支援について

① 困難経験

社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかつた経験があつた



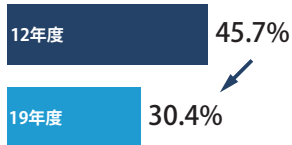
② 困難改善経験

①の状態が改善した経験があつた



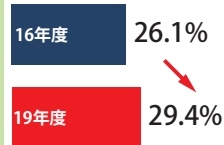
③ 役に立った支援

受けた支援に効果があつたものはない



④ 支援機関の認知度

知っている機関※はない



※児童相談所、ハローワーク、児童館、教育相談所等

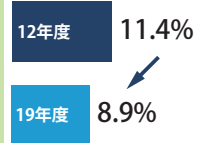
⑤ 支援機関の利用希望

利用したいと思わない

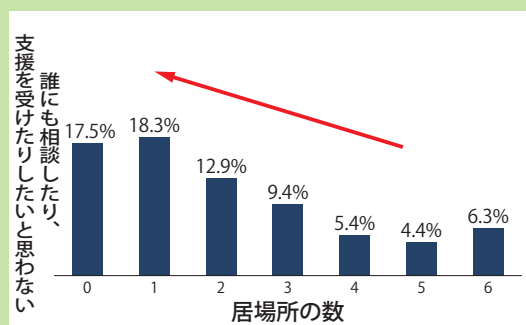
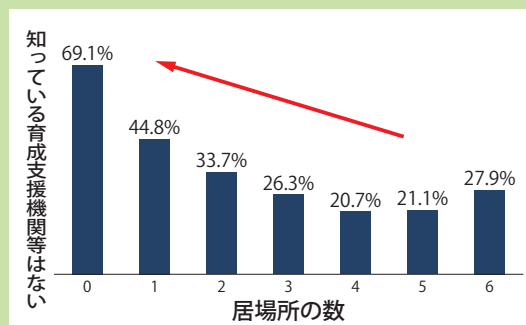
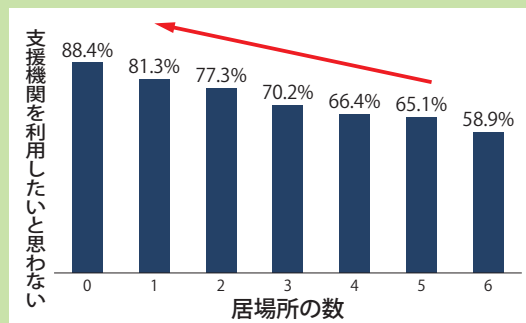
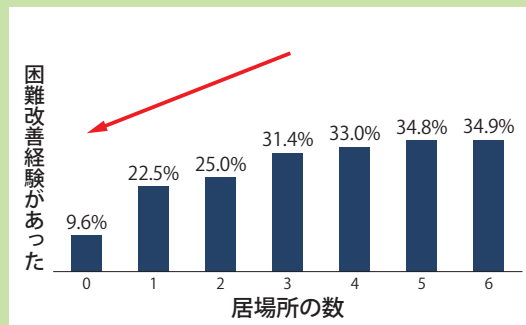


⑥ 相談・支援の希望

誰にも相談したり、支援を受けたりしたいと思わない



居場所の数との関係



※ 19年度のデータ

居場所が少ない人ほど、困難な状態が改善した経験が少なく、支援希望や支援機関の認知度等も低い傾向がある。

Ⅱ 子供・若者及び子供・若者を取り巻く状況

1. 場ごとの状況

① 家庭

児童虐待

①児童相談所における児童虐待相談対応件数



厚生労働省「福祉行政報告例」
※詳細はp152参照

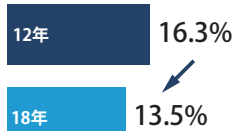
②警察が検挙した児童虐待事件の検挙件数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp157参照

貧困

子供の貧困率



厚生労働省「国民生活基礎調査」
※詳細はp137参照

ひとり親家庭

①子供がいる現役世帯のうち、大人が1人の世帯の貧困率



厚生労働省「国民生活基礎調査」
※詳細はp137参照

②ひとり親と未婚の子供のみ世帯の平均所得



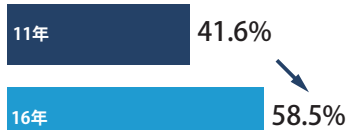
厚生労働省「国民生活基礎調査」
※子供とは18歳未満の者をいい、子供がいる世帯に限定した場合の平均所得
※詳細はp137参照

③ひとり親家庭の子供の進学率（高校等）



厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」
※詳細はp137参照

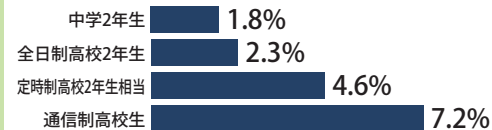
④ひとり親家庭の子供の進学率（大学等）



厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査」
※詳細はp137参照

ヤングケアラー

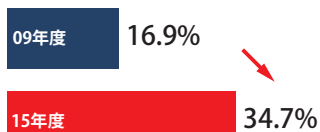
自分はヤングケアラー※に当てはまる



厚生労働省「令和2年度 ヤングケアラーの実態に関する調査研究」
※本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子供自身がやりたいことができないなど、子供自身の権利が守られていないと思われる子供

ひきこもり

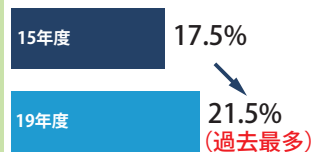
ひきこもりの状態になってからの期間が7年以上の者



内閣府「若者の生活に関する調査」、「若者の意識に関する調査」
※詳細はp157参照

社会的養護

里親委託率



厚生労働省「福祉行政報告例」
※詳細はp157参照

②学校

自殺

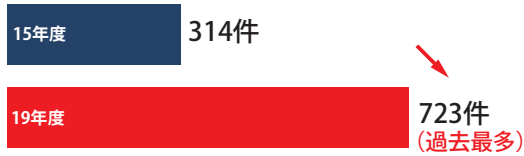
児童生徒の自殺者数



警察庁「自殺統計」より厚生労働省作成

いじめ

①いじめの重大事態



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

②パソコンや携帯電話等での誹謗・中傷被害



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

不登校

①小・中学校における不登校児童生徒数



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp103参照

②高校における不登校生徒数



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp103参照

高校中退

高校における中途退学者数



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp104参照

暴力

①学校内外の暴力行為（小学校）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp69参照

②学校内外の暴力行為（中学校）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp69参照

③学校内外の暴力行為（高校）



文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
※詳細はp69参照

OECD生徒の学習到達度調査 (PISA)

①「数学的リテラシー」平均得点



文部科学省資料 ※カッコ内はOECD加盟国中の順位
※詳細はp174参照

②「読解力」平均得点



文部科学省資料 ※カッコ内はOECD加盟国中の順位
※詳細はp174参照

③「科学的リテラシー」平均得点



文部科学省資料 ※カッコ内はOECD加盟国中の順位
※詳細はp174参照

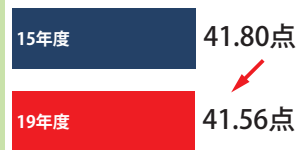
体力テストの合計点

①小学5年生 (男子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

②中学2年生 (男子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

③小学5年生 (女子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

④中学2年生 (女子)



スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

学校における体験活動の実施時間数

①小学校



文部科学省調べ

②中学校



文部科学省調べ

③高校



文部科学省調べ

留学生交流

①日本人の海外留学人数



OECD等による統計を基に文部科学省が集計
※詳細はp168参照

②外国人留学生



独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」
※詳細はp168参照

③地域

地域での付き合い 付き合っていると回答した割合



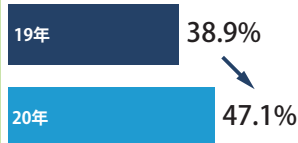
内閣府「社会意識に関する世論調査」

団体などが行う自然体験活動への参加率



独立行政法人国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査（H20年度調査）」、「青少年の体験活動等に関する意識調査（H28年度調査）」

地方移住に関心があると回答した 東京23区の20代の割合



内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

放課後子供教室数



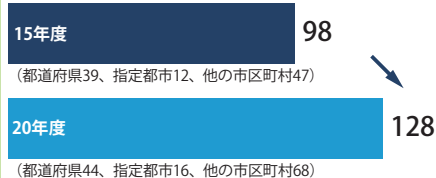
文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」
※詳細はp184参照

放課後児童クラブ数



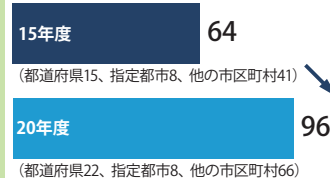
厚生労働省「放課後児童健全育成事業の実施状況」
※詳細はp184参照

子ども・若者計画策定数



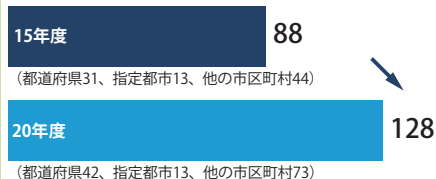
内閣府「地方青少年育成支援行政の現況調査」

子ども・若者総合相談センター設置自治体数



内閣府「地方青少年育成支援行政の現況調査」
※詳細はp55参照

子ども・若者支援地域協議会設置数



内閣府「地方青少年育成支援行政の現況調査」
※詳細はp98参照

④ ネット

インターネット利用率

6～12歳



13～19歳

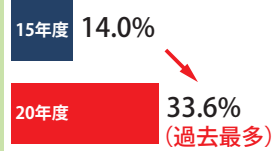


総務省「通信利用動向調査」

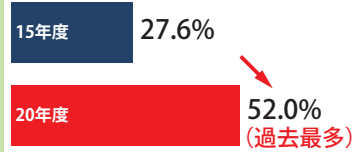
インターネット利用時間

平均利用時間3時間以上の割合

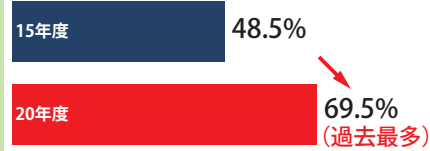
小学生



中学生



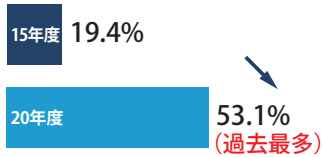
高校生



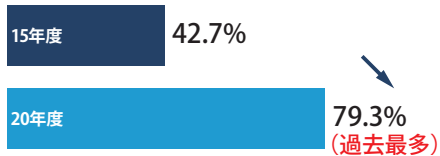
内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」
※詳細はp199参照

スマートフォン利用状況

小学生



中学生



高校生



内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

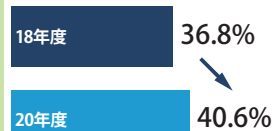
SNSに起因する事犯の被害児童数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp163参照

フィルタリング率

子供のインターネット利用に関し、
フィルタリングを利用するとした保護者の割合

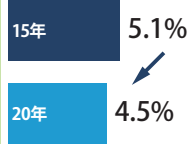


内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」

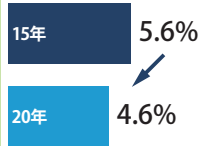
⑤働く場

完全失業率（男女計）

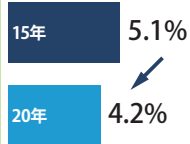
15～19歳



20～24歳



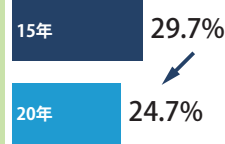
25～29歳



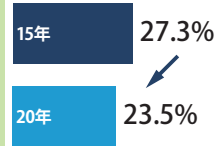
総務省「労働力調査」

非正規雇用者比率（男女計）

15～24歳



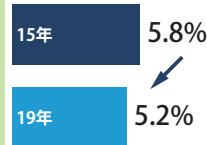
25～34歳



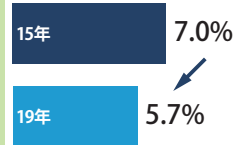
総務省「労働力調査」

15～34歳人口に占めるフリーターの割合

男性



女性



総務省「労働力調査」

平均賃金（25～29歳）

正社員・正職員

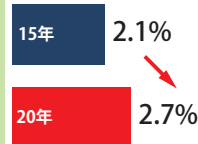


正社員・正職員以外



厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

15～39歳人口に占める若年無業者の割合（男女計）



総務省「労働力調査」

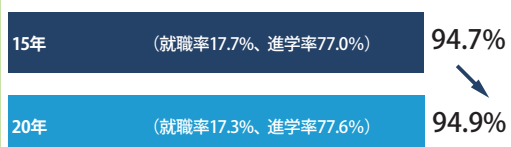
テレワークの実施率（全国）



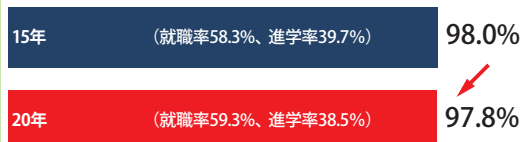
内閣府「第2回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

就職・進学者数の割合（学校別）

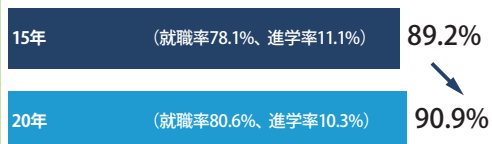
①高校



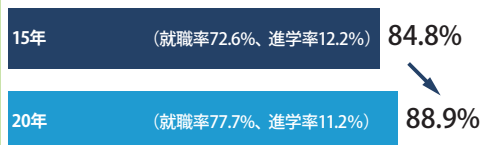
②高等専門学校



③短期大学



④大学



⑤専修学校（専門課程）



文部科学省「学校基本統計」

※高校については、中等教育学校後期課程卒業者を含む

2. 複数の場に共通する状況

①生命・安全

30歳未満の自殺者数（男女計） ～19歳



20～29歳



警察庁「自殺統計」より厚生労働省作成
※詳細はp143参照

20歳未満の者が主たる被害者となる 刑法犯の認知件数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」

刑法犯少年の検挙人数

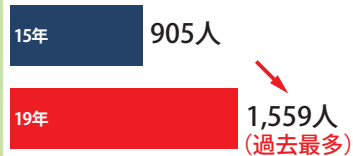


警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp116参照

児童買春等の被害児童の数 児童買春



児童ポルノ



警察庁「少年の補導及び保護の概況」
※詳細はp161参照

刑法犯少年の検挙人数 (人口1,000人当たりの人数)



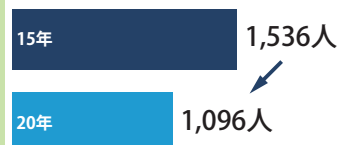
警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp116参照

触法少年（刑法）の補導人数



警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」
※詳細はp116参照

薬物事犯で検挙された30歳未満の者の数 覚醒剤

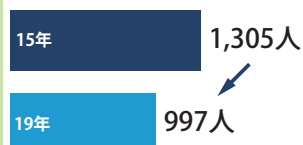


大麻



警察庁「令和2年における組織犯罪の情勢」
※詳細はp124参照

30歳未満の不慮の事故での死亡者数



厚生労働省「人口動態統計」

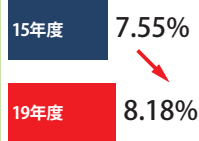
②健康

肥満傾向児の出現率

小学生（11歳）



中学生（14歳）



高等学校（17歳）



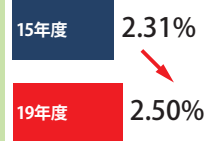
文部科学省「学校保健統計」
※詳細はp50参照

痩身傾向児の出現率

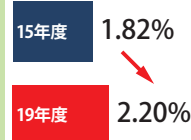
小学生（11歳）



中学生（14歳）



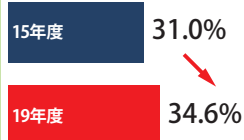
高等学校（17歳）



文部科学省「学校保健統計」
※詳細はp50参照

裸眼視力1.0未満の者

小学生



中学生



高校生

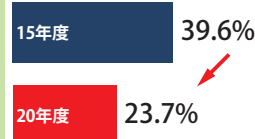


文部科学省「学校保健統計」

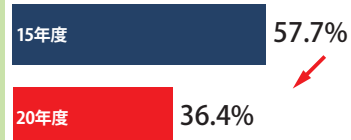
栄養バランス

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を
1日2回以上ほぼ毎日食べている者の割合

20代



全世代

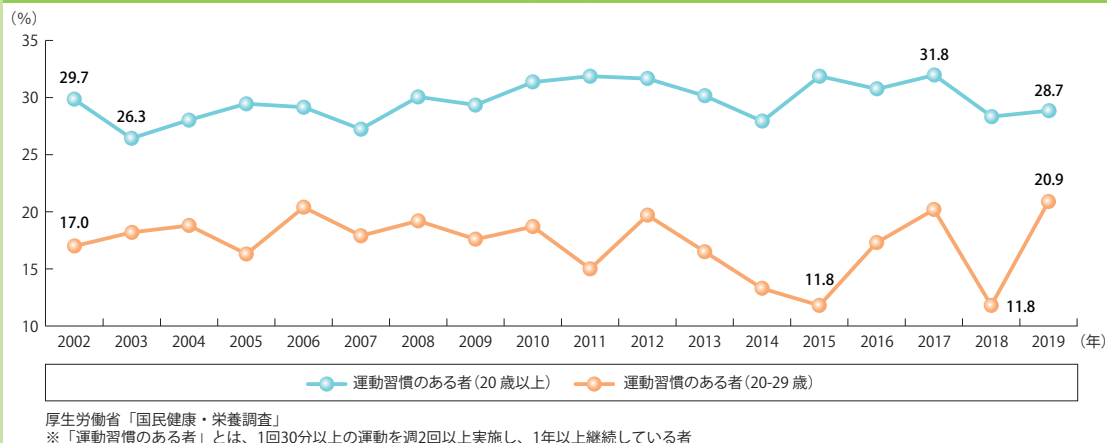


内閣府（2015）、農林水産省（2020）「食育に関する意識調査」
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、令和2年度は調査方法を「郵送またはインターネットを用いた自記式」に変更して実施（令和元年度までは「調査員による個別訪問面接聴取法」）
※詳細はp29参照

Ⅲ 満足度・生活の質を表す指標群（ダッシュボード）（抜粋）

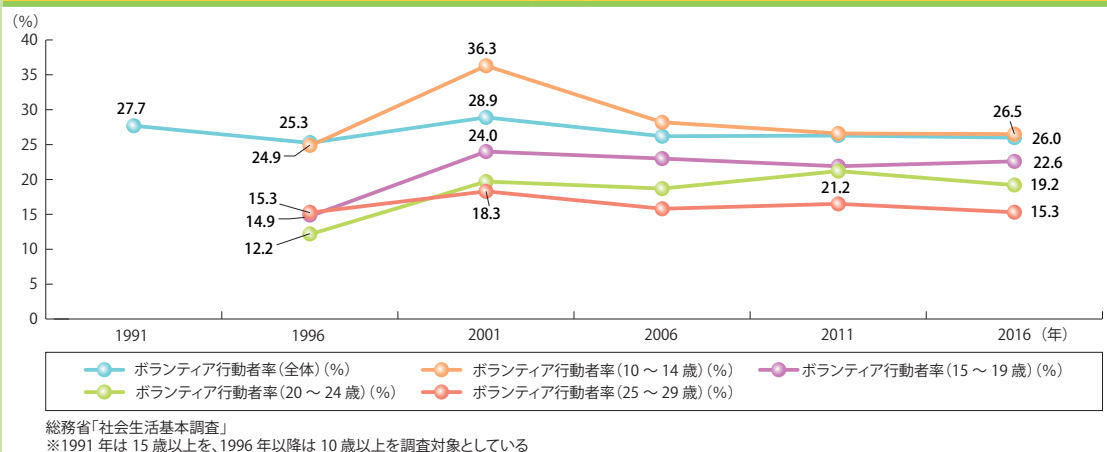
健康状態

運動習慣がある者の割合



社会とのつながり

ボランティア行動者率



交際・付き合いの時間

